

道路特定財源の一般財源化が税の負担のあり方に及ぼす問題点

1. 道路特定財源は「受益者負担」の原則に基づき、自動車ユーザーが負担。
2. これを一般財源化すれば、自動車ユーザーに不公平かつ過度の負担が生じ、以下の問題点が発生。

〔年間ガソリン代〕

○世帯あたりの年間ガソリン代は、公共交通機関が少ない地方都市の方が圧倒的に多い。

〔都市と地方格差拡大〕

○道路特定財源を何にでも使える一般財源化にすると、社会保障や財政再建等に地方の住民がより多く負担することとなり、極めて不公平。

〔一般財源不足について〕

○一般財源の不足は、歳出の削減か消費税の引上げで対応すべき。

家計に占める年間ガソリン代の状況（1世帯あたり）

上位5都市（県庁所在地）

順位	都道府県	市	1世帯当りの金額
1	富山県	富山市	88,754円
2	山梨県	甲府市	87,402円
3	石川県	金沢市	84,363円
4	栃木県	宇都宮市	83,948円
5	山口県	山口市	83,843円
全国町村平均			101,719円

下位5都市（県庁所在地）

順位	都道府県	市	1世帯当りの金額
1	東京都	23区	16,803円
2	神奈川県	川崎市	17,925円
3	京都府	京都市	19,737円
4	大阪府	大阪市	21,270円
5	神奈川県	横浜市	30,643円

（出所）総務省統計局家計調査（平成18年）

格差 71,951円